

平成２７年度障害福祉関係団体合同研修

開 催 要 綱

◆趣旨

平成２８年４月から障害者差別解消法が施行されることとなります。これにより、障害を理由とした差別的取扱いや権利侵害を禁止するとともに、社会的障壁をとりのぞくための合理的配慮が義務化される等、支援者である施設・事業所等においても利用者の人権擁護に対する意識向上が求められます。さらに、同法に含まれる「合理的配慮」についての見識が不足することにより、虐待につながる恐れもあり、役職員間の共通理解を図ることも必要となります。

また、現在検討されている「障害者総合支援法施行後３年を目途とした見直し」において常時介護を要する障害者等に対する支援や障害者等の移動の支援等とともに、障害者の就労の支援についても議論されており、関係団体等からの意見等に基づいた論点が間もなく集約されることとなっております。

このような状況のなか、本会では障害者差別を含めた人権擁護の取り組みを考えるとともに、障害者総合支援法の見直しに向けて目指していく方向性を考えることを目的に本研修会を開催します。

◆期日 平成２８年１月２２日（金）

◆会場 第一会館 本館（TEL018-864-1166）
〒010-0921 秋田市大町五丁目 4-28

◆主催 秋田県知的障害者福祉協会 秋田県社会就労センター協議会

◆対象 障害関係施設長、職員、親の会等、その他

◆経費 参加費 1,000円
昼食費 1,600円（希望者のみ）
情報交換会費 5,000円（希望者のみ）
※いずれも領収書を発行いたします。

◆内容

(1) 実践報告 『地域に根差した施設の取り組み・諸課題への対応策について』

発表施設：複合施設ばあとなあ、緑光苑、後三年鴻声の里、秋田県高清水園

コーディネーター：埼玉大学 教育学部准教授 宗澤忠雄 氏

(2) 基調講演 『虐待防止の取り組みを地域・施設から進める』

講師：埼玉大学 教育学部准教授 宗澤忠雄 氏

(3) 総括講演 『障害者の権利条約とこれからの施設支援のあり方』

講師：埼玉大学 教育学部准教授 宗澤忠雄 氏

(4) 情報交換会 研修会終了後、講師を囲んで情報交換会を開催いたしますので、多数の御参加をお待ちしております。

◆日程

9:15 10:00 10:15 11:45 13:00 14:30 14:45 16:00 16:30～

受付	開会	実践報告	休憩	基調講演	休憩	総括講演	休憩	情報交換会
----	----	------	----	------	----	------	----	-------

◆申込 別紙参加申込書に必要事項を御記入のうえ1月8日（金）までにお申込みください。

◆その他 申し込み後の欠席の御連絡は1月18日（月）までに御連絡ください。

【問い合わせ・申込先】

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 地域・施設振興部
人材研修・施設経営振興担当／須藤

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2715 Fax 018-864-2840

〈E-Mail〉 h-suto@akitakenshakyo.or.jp

平成27年度秋田県障害福祉関係団体合同研修会 参加申込書

所 属 _____

記入者 _____

連絡先 _____

氏 名	職 名	昼食	情報交換会

※昼食・情報交換会の出欠等について○か×を御記入ください。

〈備考・質問事項記入〉

※講師の方へ質問等ございましたら、御記入ください。

FAX 送信先 018-864-2840

※送付状は不要ですので、このまま送信してください。

秋田県社会福祉協議会 地域・施設振興部 須藤 宛

申込締切 1/8（金）